

令和7年度
施政方針
伊江村

令和 7 年度施政方針

1. はじめに

令和 7 年伊江村議会 3 月定例会にあたり、議員各位並びに村民皆様のご健勝を心からお喜び申し上げますとともに、議員各位には日頃からのご研鑽とご活躍に深く敬意を表する次第であります。

昨年、夏の平均気温が統計開始以降で最も高かった年であり、また各地で記録的な大雨を観測するなど異常気象に振り回された年でありました。県内でも 11 月の大雨は本島北部地域を中心に甚大な被害をもたらしました。大雨により被害に遭われた皆様に心よりお見舞いを申し上げ、一日も早い復旧、復興を祈り申し上げます。

今定例会は、新年度の村政運営の基本となります令和 7 年度予算（案）をはじめ多くの議案について審議をお願いするものですが、各議案の説明に先立ち、私の村政運営の基本姿勢や主要施策について申し上げ、議員各位をはじめ村民皆様のご協力とご支援をお願いするものでございます。

今年は、沖縄戦終結から 80 年を迎えます。伊江島の戦闘は沖縄戦の典型的な事例とされ、「沖縄戦の縮図」とも言われています。あの悲惨を極めた戦争の終結から 80 年の年月が流れ、多くの苦難を乗り越え、伊江村の繁栄を築いてこられた先達に尊崇の念を表するとともに、今日の基盤を糧に未来に向け本村の更なる飛躍への元年にすべく邁進することが我々の責務であると考えます。この節目の年に、実相・教訓を次世代に繋げていけるよう戦後 80 年平和祈念事業に取り組んでまいります。

さて、現今の社会、経済情勢は、国際情勢の不安定化や円安、物価高を背景にエネルギー、食料品等の価格高騰は、村民の家計及び事業者の経営を圧迫している状況にあります。

このような状況をふまえ、令和 7 年度も国・県の動向を注視しながら物価高

騰による支援策を講じると共に、ソフト・ハード両面において、各施策の着実な実施に向け、国・県の補助事業等を活用し、産業振興、医療福祉の充実、教育文化の振興並びに生活環境の保全と社会インフラの整備など、村の発展と村民福祉の向上に取り組み、さらに住みよい豊かで魅力に満ちた伊江村づくりに邁進してまいります。

予算の裏付けとしては、令和7年度一般会計当初予算 71 億 400 万円に加え、特別会計とあわせ、96 億円超の予算規模を職員とともに適正かつ迅速に執行できるよう務めてまいります。（前年比 7 億 708 万 6 千円（1.08%）増）

役場庁舎は、村民にとって生活を支える村政全般の拠点であると同時に、災害発生時において被害状況等の情報収集、避難者への対応など防災拠点として機能することが重要です。令和6年度に策定した基本構想を基に、現庁舎の現状と課題など新庁舎等複合施設の必要性や備えるべき機能など、今後の整備方針や諸条件を整理し配置や規模などを検討するため「新庁舎等複合施設整備基本計画」の策定に向け、取り組んでまいります。

伊江島空港の利活用については、沖縄本島北部で夏に予定される大型テーマパーク「ジャングリア」の開業を控え、北部の空の玄関口としての空港の活用に向けた提案や助言等を多方面よりいただいているところです。

北部振興のみならず、沖縄全体にとって訪問客の受入機能強化が見込まれるとの期待から、今後も村民へのコンセンサスを図りつつ、引き続き、沖縄県に対し粘り強くしっかりと協議を重ねてまいります。

また本村の観光振興及び地域振興の重要な要素であるホテルや宿泊施設の誘致に取り組んでまいります。

私は、これからも村の将来像である「自然豊かな環境で誇りを持って、みんなが協働し、活気あふれる村」づくりを基本姿勢に、村民の豊かさと幸福の実現を目指し、村の伸長発展、住民福祉の向上に向け、職員とともに「融和」「協調」「躍進」のもと、行政運営に努め、さらにより良い伊江村づくりに邁進してまいります。

2. 基本的な考え方

当初予算編成にあたっては、増大する義務的経費によって財政の硬直化が一層進む中、物価高騰や維持管理費の大幅な増加が見込まれるなど、大変厳しい財政状況が続いております。持続可能な行財政基盤を確立するため、「第5次行政改革大綱」に基づき、自主財源の確保並びに受益者負担の原則の観点から、料金の公平性、最適化を図り、質の高いサービスの提供と次世代につながる持続可能な行財政改革を推進してまいります。

自主財源の確保において、重要な「ちゅら島づくり応援寄附金」は、返礼品の充実・強化等を含めた新たな戦略を新規仲介事業者との協議を重ねて立案し、寄附の増加及び村内の経済活性化につなげてまいります。企業版ふるさと納税においても、郷友会や関係する企業等へ寄付活用事業の必要性や企業にとってのメリットなど丁寧な説明を行いながら、積極的なアプローチをかけ、継続的な寄付につなげるよう取り組んでまいります。

予算編成にあたっては、国・県の補助事業を有効活用しつつ、義務的経費を抑え、投資的経費に振り向けるなど、「最小の経費で最大の効果を図る」という地方自治の本旨を基本に、各分野で主要施策を推進してまいります。

3. 主要施策について

(1) 農林水産業の振興について

農林水産業を取り巻く情勢は、依然としてエネルギー価格の上昇を始め、様々な物価高騰のあおりを受け、農家経営は厳しさを増しており、令和5年度の農業生産額は約31億9,366万円と令和4年度より3億4,942万円の減額となりました。村としましても関係機関と緊密な連携のもと、様々な支援を図りながら課題解決が図られるよう取り組んでまいります。

国土の保全や自然環境の保全など農業、農村の有する多面的機能が重要視される中で、効率的かつ安定的な農業経営に取り組む担い手の確保育成を図るべく、ハルサー畑人資金支援事業(旧農業次世代人材投資事業等)を引き続き実施します。

また、農業経営基盤強化促進法の改正により、令和6年度中に策定が義務付けられた、今後10年間の農地利用の姿を明確化した「地域計画」を策定しました。これを基に耕作放棄地の拡大における課題解消に向け、農地の受け手を幅広く確保し農地の集約化等を推進します。

島らっきょう等の拠点産地認定作物等に求められる「定時・定量・定品質」の出荷体制に必要な冷蔵保管施設の整備に向けて、昨年に引き続き沖縄離島活性化推進事業費補助金を活用し令和7年度は実施設計を行い、安定的な出荷体制の構築に取り組みます。

更には、村内農業団体の要請に基づき、令和6年度より実施している「農薬購入費補助」「肥料購入費補助」「出荷箱購入費補助」3点の事業について、引き続き支援を継続してまいります。

堆肥センターについては、令和6年度に導入した堆肥散布車両等を効率的に運用し、堆肥の回収量及び生産量の向上を図り、土づくりを基本とした循環型農業の推進と経営改善に取り組みます。

さとうきびの振興については、令和5／6年期の製糖から黒糖工場の主要設備がステンレス化され、黒糖製品出来高について重量、歩留まり共に前期の実績を上回り黒糖製品の高品質化が図られました。今後とも、さとうきび生産組合及び関係機関と連携を図り、持続的・安定的な生産振興に努めてまいります。

「水あり農業」の推進については、県営かんがい排水事業の未整備地区の整備を推進しながら、完了地区から順次安定した農業用水を供給し、農業生産の向上と農業経営安定を図るため、伊江土地改良区と連携し、農業用水の有効活用に取り組みます。また、台風等の強風及び豪雨による被害軽減を図るため、農地保全整備事業等を推進し、溜池・海岸への赤土流出を抑え環境保全に努めます。

畜産業を取り巻く環境は、円安や物価高騰に伴う生産原価の上昇、更には牛肉消費の低迷など、農家にとっては引き続き厳しい状況となっており、令和5年の肉用牛繁殖生産部門の販売総額が、令和4年度比で81%と約2億7百万円

の大幅な減収となったことは、大変憂慮すべき事態であります。これらの状況を鑑みて、令和6年度においても、国の補正による物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用し、県が補助を行う配合飼料価格の実質上昇額の残りの農家負担額について、伊江村肉用牛飼料価格差補助事業を実施しました。

また、令和7年度の新規事業としまして令和5年度に設立された「ぐすく山羊生産組合」に対し、一括交付金を活用した家畜山羊運搬車両購入、優良繁殖素山羊導入事業を実施します。その他、各種支援事業につきましても、今後の国県の補助金や飼料価格の動向等を注視しつつ、必要に応じて迅速な対応ができるよう取り組んでまいります。

JA おきなわへの指定管理のもと供用開始された畜産総合施設につきましては、一括交付金で実施している「預託制度」と連携した優良繁殖雌牛の導入事業を引き続き推進します。更には併行して伊江島産和牛枝肉のブランド化及び供給体制構築に取り組む肥育牛については、令和6年度9月からA5ランクの格付けで出荷を行っており、「伊江島牛」の登録商標の完了を令和7年5月頃に予定しております。

今後とも生産者の高齢化、担い手不足に歯止めをかけ持続的な畜産経営に資するよう支援をしてまいります。

農村生活環境の改善を図るべく実施している農業集落排水事業につきましては、引き続き安定的な予算確保に向けた取り組みを推進し、供用開始に向けた終末処理施設の整備に継続して取り組みます。

林業については、城山の保育事業やデイゴヒメコバチ保全防除事業を継続するとともに、村植樹祭等を通して緑化推進活動の普及啓発を図ります。

水産業では、調整交付金の基金事業を活用した漁船購入の補助やエンジン、航行機器等の更新支援を引き続き実施します。更には、同交付金を活用し、令和7年度新規事業として、老朽化が著しい具志漁港冷凍・冷蔵庫3基を令和7年度より順次更新できるよう取り組んでまいります。

なお、水産物供給基盤機能保全事業を活用した、具志漁港内の東船揚場等の

改修工事と調整交付金による製氷前岸壁の防舷材等の改修工事が完了しました。今後とも、漁業者が安全・安心に漁業生産活動が行える環境づくりに伊江漁協と連携し取り組みます。

（２）商工観光業の振興について

本村の観光客数はコロナ禍前の水準まで回復し、村の一大イベントの「伊江島一周マラソン大会」や「伊江島ゆり祭り」のほか、今年は映画「かなさんどー」や「木の上の軍隊」の全国公開により、ロケ地を巡る観光客の来島が期待されることから、撮影地までの誘導案内板や説明板などを設置いたします。合わせて、村内に案内表示板が少ないことから、観光地や目的地までを表示した誘導案内板を村内約 40 ヲ所程度に設置して来島した観光客の利便性を図ります。また、夏場の花が少ない時期に暑さに強い花々をスポット的に植えられるかを検討し、フラワーアイランドとして村民と協力しながら観光資源の充実に向けて取り組んでまいります。

伊江村青少年旅行村の整備工事につきましては、夏場の観光シーズンなどに影響が出ないように安全に工事を行ってまいります。また、ゆり祭り会場の世界のゆりが鑑賞できる平張りハウスを改修するため、令和 7 年度に実施設計を行います。

「ジャングリア沖縄」が 7 月 25 日に開業することが報道等で発表されました。現在、北部地域の観光振興及び地域活性化を目的とした広域観光振興組織（やんばる DMO）が令和 7 年度中の設立に向け準備が進められております。それらの組織と連携を図りながら、北部地域及び本村への観光誘客に向けて取り組んでまいります。

また、地域振興や地域経済活性化を目指すことを目的に、県内初となる本村と那覇市の久茂地都市開発との包括連携協定を締結いたします。パレットくもじ内の施設機能を有効に活用し、本村の P R や特産品の販売など緊密な相互連携や協働の取り組みを行ってまいります。

商工業は、地域経済を支える地場産業として、地域活性化や雇用の場で大きな役割を果たしております。伊江村商工会は昨年創立 50 周年迎え、村内事業所の経営を支え、ともに成長を促進するための中心的役割を果たしており、今後も連携を図りながら地域経済の活性化に努めてまいります。

（３）教育文化の振興と生涯学習の推進について

本村の教育は、「自ら学ぶことを楽しみ、地域で学びあう村」を基本理念に、その実現に向けて教育施策を展開してまいります。

学校教育においては、幼稚園・小学校・中学校が連携して、「島建ちの教育」に取り組み、15 歳で島を巣立つ子どもたちが、確かな学力と豊かな心、健やかな体を育みながら、郷土愛の心を醸成し、豊かな人間性を育む教育を推進してまいります。

教育のDX化を推進する施策として、沖縄県地域 GIGA スクール第 2 期学習用端末の共同調達を実施し、児童生徒一人ひとりの「個別最適な学び」への対応に向けた環境整備を行います。

学習支援では、引き続き小学校に学習支援教諭、中学校に非常勤講師を配置するとともに小中学校にALT（外国語指導助手）1 名ずつを配置し、主要科目や英語教育等の充実を図ります。

また、各種検定補助や塾料補助による「確かな学力」の定着への支援や就業意識向上支援事業、国際交流などの「キャリア教育」を実施してまいります。

修学支援では、離島高校生修学支援事業や村人材育成会による奨学資金貸与事業による学びの支援に加え、新たに内閣府の小規模離島向け子育て支援事業として、高校進学準備支援事業、及び交通費負担軽減事業等により保護者の負担軽減を図ってまいります。

学校給食では、常に安全・安心な給食を提供するために、食物アレルギー対応給食等の提供や地産地消を推進し、子どもたちの健やかな成長と食育の向上を図ります。また、給食費の負担軽減については、国や県の補助を活用しながら、幼稚園から中学校まで給食費の完全無償化に取り組めます。

社会教育では、子ども会や青年会、婦人会など各団体が時代の変化に即した活動を行えるよう連携しながら様々な学習機会、交流の場を提供してまいります。

文化・芸能については、民俗芸能発表会の開催や村文化協会などの団体を支援して、後継者の育成を図りながら村民とともに文化・芸能の振興・発展のために持続的に取り組んでまいります。

また、村文化センター（仮称）建設については、庁内の検討会議にて、引き続き調査・研究取り組んでまいります。

今年は戦後 80 年を迎えることから、企画展を開催し、本村の戦中戦後の歴史を後世に伝える取組を行ってまいります。

社会体育では、総合運動公園施設にて、ゲートボールやバレーボール、空手、水泳等、各種スポーツの利用促進を図り、「スポーツコンベンションによる地域活性化」の実現に向けて、各種事業に取り組んでまいります。

（４）住民福祉の向上と保険制度について

少子高齢化が進む中、子どもからお年寄りまで住み慣れた地域で安心して暮らせる村にするため、村民ニーズを柔軟に捉えたきめ細やかな福祉サービスの提供及び向上に取り組めます。

老人福祉では、村社会福祉協議会と連携を図り、老人クラブ連合会が主催する各種行事の支援やタクシー利用料金助成、独居老人等の生活支援、激励金給付を継続し、シニアカー購入助成については、新たに修繕費用の一部を助成する支援拡充を図り、老人福祉の向上に努めます。

障がい福祉では、障がい者及び障がい児の日常生活や学校・社会生活を支援し、安心して暮らすことのできる地域社会の実現に向け取り組んでまいります。また、村身体障がい者協会や就労支援事業所と連携を図り、自立と主体性を発揮できる環境づくりに努めます。

児童福祉では、村立保育所と村認可保育園の連携による待機児童の解消を図り、子育て支援センターでは育児不安への相談指導、講習会等を行い、地域全体で子育てを支援する体制の強化に取り組めます。

さらには、沖縄県保育士合同就職説明会の参加や県内の短期大学や専門学校の学生を招き、離島保育の魅力を伝える『村立保育所見学・保育体験会』を引き続き実施し、保育士確保に努めてまいります。

戦跡等に関する取り組みでは、村内の戦跡保存に向けた環境整備を継続します。旧日本軍前田部隊壕については、継続調査ができるよう国・県及び関係機関へ要請してまいります。

戦後 80 年事業の取り組みとして、芳魂之塔平和祈願祭や LCT 爆発事故被爆者慰霊祭をはじめ、伊江村民収容跡地記念碑を建立しています渡嘉敷村、座間味村（慶留間）、名護市（久志）の訪問、戦後平和の発祥地として平和交流を図る静岡県磐田市及び緑十字機不時着を語り継ぐ会と連携をして、緑十字機の史実を社会に広めるとともに、交流を深めてまいります。

国民健康保険特別会計は、被保険者の後期高齢者医療保険への移行による減少や物価高騰などの影響により保険税収の減少を見込んでおり、一般計から 4, 417 万 8 千円を繰入する厳しい予算編成となりました。財源不足を補うための一般会計からの繰入金は、国・県からも削減と解消に取り組むよう求められているところですが、社会情勢をふまえ、慎重な財政運営に努めつつ、慢性的な財源不足の解消については、引き続き調査・検討を行います。

団塊の世代が 75 才となる 2025 年を迎え、高齢者の割合が大きくなっていく中、介護需要の増大と多様化を見据え、介護予防事業や「支える側」と「支えられる側」の負担軽減を図る支援事業を継続的に実施します。併せて、介護人材確保対策や、認知症サポーター養成講座など、介護に関わる人材のすそ野を広げる取組も継続的に実施し、住み慣れた地域で安心して暮らすことができ、また、質の高い介護サービスが受けられる体制づくりに努めます。

後期高齢者医療保険特別会計は、団塊の世代の国民健康保険から後期高齢者医療保険への移行が進むため、予算規模は増加すると想定されます。後期広域連合から受託している「高齢者の保健事業と介護予防事業の一体的な実施事業」において、本村高齢者の健康課題を調査し、健康教育・健康相談や訪問指導など、国保・介護・後期が連動した保健事業を展開し、疾病予防と重症化予防の促進を図ります。

（５）医療の確保と保健の充実について

村民が安全・安心に健康で暮らし続けていくためには、村立診療所の安定的かつ持続的な運営が求められます。令和５年度から診療所の医師として勤務された久高医師が、令和６年度で勤務を終えることとなります。久高医師においては、内科専門医として患者の治療や健康指導にご尽力を頂き感謝を申し上げます。令和７年度の医師体制については、常勤医師２名と定期的な代診医師の派遣で診療体制を整え、村民の健康と生活の安全・安心を担う診療所の安定的かつ適正な運営により一層努めてまいります。

保健事業では、離島患者等通院費助成事業で妊産婦や特定の疾病の患者の方々に通院費の助成を行います。予防事業では、インフルエンザ予防接種や新型コロナウイルスワクチン接種の継続実施と新たに 65 歳以上を対象に高齢者带状疱疹予防接種の定期接種を実施するなど感染症等の対策を講じてまいります。

子育て支援・少子化対策では、「こども医療費助成事業」による 0 歳から 18 歳（高校卒業まで）の現物給付による医療費無償化や「出産・子育て応援交付金事業」、「不妊治療費等助成事業」などの各助成制度により、引き続き支援をしてまいります。母子保健事業では、「母子健康包括支援センター」を拠点とした妊娠・出産包括支援事業の産前産後サポートや産後ケア、オンライン相談などにより、安心して「妊娠・出産・育児」ができるよう切れ目のない支援を行ってまいります。健康づくり事業では、特に働き盛り世代の生活習慣病予防対策を重要な課題と位置づけて、健康診査の受診率の向上を基本に特定保健指導や栄養相談の充実を図ります。また各種健康づくり教室等の開催により、自分の健康に関心を持ち、実践の輪が広がり、「健康で活力のある村づくり」の目標に向けて関係各課で地域と連携した取り組みを推進してまいります。

（６）自然保護と生活環境整備について

近年、地球温暖化問題はより一層深刻化しており、自然災害の多発・激甚化や、自然環境の変化が人々の暮らしや様々な産業に大きな影響を及ぼしており

ます。こうしたことから、「2050 年度における温室効果ガス排出量実質ゼロ」という長期目標の達成に向けて、官民一体となった相当の努力が求められるところであり、村民や事業者などの環境意識の高揚を図りながら、日常生活や事業活動等における省エネルギー対策や、ごみの減量化・再資源化等の取組を推進してまいります。

産業廃棄物最終処分場については、農業用廃棄物や建設廃材などの処理方法を検討するとともに、更なるごみの減量化や再資源化等について、合理的、効率的な取り組みを推進し、処分場の延命化を図りつつ、将来に向けた整備について取り組んでまいります。E & Cセンターにおいては、定期的なメンテナンスや修繕を行いながら大規模な基幹設備の改修工事も視野に入れ、安定的かつ持続的な稼働がきるよう努めてまいります。

ハブ対策事業については、重点的な清掃作業や捕獲器の設置及び看板設置などの注意喚起による安全対策や咬傷防止対策を図り、村民や観光客等の安全・安心な環境整備に努めます。

（7）道路・住宅等の住環境整備について

道路は村民が日常の往来に必要とされる基本的な社会基盤であり、安全で利便性の高い、住みよい生活環境の整備を図るため、村民ニーズと現状を踏まえて安全性、緊急性、費用対効果等の視点に立って優先順位を定め、計画的に道路整備事業の推進を図ってまいります。

令和 7 年度も継続して川平集落道 14 号道路整備事業をはじめ、各区から要請のある村道・農道維持補修整備を引き続き実施します。

また、伊江村を訪れる観光客や村民に対して自転車を活用した魅力あるまちづくりを図る施策を推進するため、「伊江村自転車活用推進計画」の策定に取り組み今後の自転車活用の基本的な方針及び目標を定め安全かつ安心できる快適な道路環境づくりに取り組んでまいります。

村の住宅施策については、村営住宅の維持管理・改修及び建替方針などにつ

いて再検討を行い「伊江村公営住宅等長寿命化計画」の改訂に取り組めます。

さらに、住宅リフォーム支援事業については、村民の良好な住宅環境及び地域活性化の促進に繋がるよう引き続き支援してまいります。

（８）移住・定住施策の推進について

令和６年度に供用開始した移住定住促進住宅は、若い家族世帯のＵターン・Ｉターン希望者の受け皿となれることと認識しております。また更なる移住・定住の促進に向け、特に村の産業や地域活動を支える子育て世代の担い手を積極的に呼び込み、産業や地域活動の活性化を図るため、国や県の補助に加え、村独自の移住支援金制度を継続してまいります。今後も村の産業や地域活動の担い手となる人材の受け入れのための施策を引き続き展開してまいります。今後、専門性の高い業態の人材確保は、持続的な村づくりに不可欠であります。人材確保同様に居住確保にも苦慮している状況となっていることから、令和７年度沖縄離島活性化推進事業での特定専門職向けの定住促進住宅整備に向け、引き続き国との協議を行ってまいります。

（９）防災行政について

令和６年は、能登半島地震や豪雨等による自然災害が多発し、とりわけ沖縄本島北部地域を襲った令和６年１１月の豪雨は、甚大な被害をもたらし、現在も復旧復興の半ばであります。世界有数の災害発生国の日本ですが、近年は特に災害発生頻度が多くなっており、村民の生命・財産を守る観点から平時からの防災意識の向上を図るべく、「地震・津波避難訓練」「火災避難訓練」を計画的に実施してまいります。

また、本村は非常備消防であることから、村消防団員は、救急対応、火災や救助など様々な知識と的確な技術が求められるため、沖縄県消防学校の各研修への積極的な受講と近隣消防団との合同訓練を企画し、消防力の強化・充実に図ります。

(10) 公営企業等の充実について

船舶運航事業につきましては、村民の生活や地域経済にとって重要な交通手段であり、物流、観光、産業活動に欠くことのできない重要な役割を果たしております。

令和6年度は伊江島一周マラソン、伊江島ゆり祭りをはじめとする本村恒例イベントが開催され、人の往来も賑わいを見せ徐々に回復しつつありますが、乗船客はコロナ前の8割程で推移し、依然として厳しい状況が続いております。

コロナ禍からの回復に向けて鋭意取り組んでおりますが、燃料費及び資材費等の高騰も相まって厳しい経営状況が続いており、令和7年度は国・県に支援を受けながらの運営が見込まれ、より一層の経費節減の取り組みが求められます。

今後も引き続き「離島住民等交通コスト負担軽減事業」、「伊江村自動車航送コスト負担軽減事業」、「伊江村郷友会船賃割引事業」を有効に活用し利用促進を図り、北部広域市町村圏事務組合と伊平屋村、伊是名村とともに進めているフェリー事前予約システム基礎調査事業により観光客等が利用しやすい環境づくりを進め乗船客の増加に努めてまいります。

また、本部港立体駐車場については、観光客等が多い土・日・祝祭日及び大型連休等の時期は、駐車スペースが常に不足しており、沖縄県と協議を進めながら令和7年度に北部振興事業で実施設計を行い新たな立体駐車場の建設に向けて取り組んでまいります。

水道事業は、将来に渡り安全・安心な水の安定供給を維持するため必要不可欠な村民の生活基盤となっています。

昨今の資材費及び人件費の高騰により事業運営は厳しいものとなっており、また水道施設の老朽化が進んでおり早急な更新が必要な中で、令和7年度は防衛省の民生安定事業で進めてきました城山浄水場の浄水施設整備事業が完了し供用開始する予定となっており、また配水施設の改修工事及び青少年旅行村の海底送水ポンプ場については津波等の被害を受けにくい内陸部への移設を考慮して実施設計を行ってまいります。今後、更に村内主要施設への管路の耐震化を図り、安全・安心で良質な水道水の供給ができるよう努めてまいります。

(11) デジタルトランスフォーメーション（DX）の推進について

近年、社会経済活動、国民生活における「デジタル」の普及・深化は急速に拡大しており、人口減少・少子高齢化が一層進行し、ひと・もの・かねのグローバル化・ボーダレス化が拡大を続ける中で、行政は地域課題にデジタルで様々な分野の課題解決を図ることが求められております。

本村では、国が令和8年度より完全施行を目指す「情報システムの標準化・共通化」については、令和7年度中に導入するとともに、それに伴い「行政手続きのオンライン化」にも取り組んでまいります。

また、老朽化している「基幹系システムの更新」を行い住基、税、福祉分野に加えて社会福祉制度への拡充も図り、誰もがデジタル化の利便性を実感していただけるよう、デジタルデバイトの解消にも努めてまいります。

本村の様々な課題に対し、デジタル技術を活用して村民のニーズや新しい日常の構築を確実に進めるために策定した、「伊江村 DX 推進計画」を軸に「住民サービスの向上」、「業務の効率化」、「デジタル技術活用におけるセキュリティの強化」を達成すべく DX 推進に取り組めます。

(12) 基地行政について

常態化している夜間の飛行訓練は、近隣住民への精神的負担は計り知れないことから、今後も夜間の運用時間については、夜8時までとすることと侵入経路等の遵守及び住宅地上空の飛行を行わないよう、米軍に対して、実効性のある再発防止等の実施を沖縄県、沖縄県軍用地転用促進・基地問題協議会とともに強く求めてまいります。

去る1月に発生した米軍物資投下事故における海上への落下事故についても、これまで再三再四、再発防止を強く要請してきたにもかかわらず、事故が繰り返されており米軍の安全対策等について疑問を抱かざるを得ません。天候不良時のパラシュート降下訓練のみならず物資投下訓練の中止についても、引き続き米軍に強く求めてまいります。

伊江島補助飛行場の滑走路改修工事は、4月から工事着手される予定となっ

ており、村の意向として伊江島一周マラソン、ゆり祭りなど1年で最も観光客で賑わう時期の工事を避けることや資材等の運搬について集落内を通過しない走行ルート及び農作物への粉塵対策等に十分配慮するよう、米軍及び防衛局と協議を重ねてきましたが、今後も適切な運用が図られるよう継続的な確認協議を行っていきます。

真謝区・西崎区住環境負担軽減事業については、引き続き真謝区・西崎区の推進委員の皆さんと連携を図りつつ、優先順位にそって事業執行に努めます。

今後とも基地の安全な運用の徹底と基地から派生する事件・事故が起きないよう米軍及び関係機関に機会あるごとに強く申し入れてまいります。

4. 県営事業について

国営、県営及び団体営で整備された農業用水利施設の効率的な運用を図るとともに、事業効果による恩恵を早期に発現出来るよう、末端整備について、県に伊江土地改良区とともに引き続き要請を行ってまいります。

気象災害から農作物、農地及び農業施設への被害を軽減するため、今後とも県と連携を図り、県営農地保全整備事業等による新規地区の早期採択の要請を行ってまいります。

県営治山事業では、令和6年度に伊江村城山浄水場に隣接する城山の山腹斜面から土砂崩落が確認されたことから、県営緊急予防治山事業による土砂落石対策事業を実施します。また、北海岸を中心とした新規植栽事業により、防風林等の整備が図られるよう積極的に要請を行ってまいります。

伊江港においては、台風時でも避難係留が可能な西側港内整備を国・県に強く要望してまいります。

令和7年度の県の事業は次のとおりであります。

県営	県営かんがい排水事業	継続	伊江東部地区、真謝・真西地区 ミースィ・唐小堀地区、伊江西部地区
	県営農地整備事業	継続	ミナト・ヨサシ原地区(区画整理)
	県営緊急予防治山事業	新規	東江上地区

5. 予算概要について

国や県の動向を踏まえ、第5次伊江村総合計画並びに第5次伊江村行政改革大綱に照らし、各課の横断的な政策的展開、事業相互の関連性、実施方法等の整合性を図りながら、編成した本村の一般会計予算は、対令和6年度比5億9,000万円増の71億400万円となりました。

歳入を性質別に上位から構成比を見てみますと地方交付税が最も高く35.9%、続いて県支出金が18.7%、国庫支出金が16.9%となっており、依然として自主財源は21.4%と乏しく、地方交付税を始めとした依存財源が78.6%という歳入構造になっており財政の硬直化が進んでおります。

次に歳出を性質別に見ますと、人件費や公債費といった義務的経費が31.8%、普通建設事業費等の投資的経費が25.0%、物件費や補助費等その他の経費が43.3%という歳出構造となっております。

令和7年度においても依然として厳しい財政状況の中、第5次伊江村行政改革大綱にかかげる基本理念「質の高い行政サービスの提供と次世代につながる行政改革」を弛みなく推進しながら、将来を見据えた盤石な財政基盤を構築し、持続可能な財政運営に取り組んでまいります。

また、特別会計を含めた6会計の合計は96億8,871万2千円で令和6年度比7億708万6千円（1.08%）の増額となりました。

内訳は会計別予算額調書（案）のとおりであります。

会計別予算額調書（案）

（千円）

会 計 別	本 年 度 予 算 額		前 年 度 予 算 額	増 減	伸び率 (%)
	予 算 額	一般会計 繰 出			
一 般 会 計	7,104,000		6,514,000	590,000	1.09
診 療 所 会 計	396,000	99,000	371,000	25,000	1.07
普 通 会 計 合 計 ①	7,500,000	99,000	6,885,000	615,000	1.09
国民健康保険特別会計	996,700	126,934	1,004,000	▲7,300	▲0.99
後期高齢者医療特別会計	79,000	19,813	74,400	4,600	1.06
水 道 事 業 会 計	210,136	6,180	190,126	20,010	1.11
船舶運航事業会計	902,876	32,104	828,100	74,776	1.09
公 営 事 業 会 計 ②	2,188,712	188,031	2,096,626	92,086	1.04
合 計 （ ① + ② ）	9,688,712	287,031	8,981,626	707,086	1.08

6. 終わりに

令和6年度も各分野で村民皆様の産業、スポーツ、学習・文化をはじめとする各分野における活躍は目覚しく新聞等での掲載も数多くありました。

令和7年4月から伊江島から初となる琉球ゴールデンキングス・アンダー18へ伊江中学校3年・石垣柚希（ゆずき）君の入団が決まり、同じく、伊江中学校3年・内間悠天（はるま）君が二所ノ関部屋への入門が決まっております。文化面では、第71回全国少年新春書道展（明治神宮展）におきまして、西小学校5年・東江結愛（ゆいな）さんが特選に選ばれました。今後の活躍を村民と共に大いに期待を寄せるものであります。

また、農業分野においては、「おきなわ花と食フェスティバル2025」花き・野菜品評会において、並里拓実氏（真謝区）が「花き部門」で金賞及び特別賞として最高賞にあたる「農林水産大臣賞」を受賞されたほか、本村から合計20名が各賞を受賞されました。物価高騰等の影響により厳しい経営状況を強いられている中、本村から数多くの農家が受賞されたことは、日頃の生産者皆様の徹底した栽培管理技術の賜物であり、今後とも本村園芸振興の発展に資するものと期待しております。

さて離島で小規模町村の自治体においては地域住民に最も身近な末端行政として、村政各般にわたり着実に進展を遂げていくには、限られた行政資源により効果的・戦略的に実行することが求められます。現下の厳しい社会情勢を乗り越え安定した村財政を築いていくには、村民・団体・行政の密接な連携と強固な信頼関係のもと、協働による村づくりが極めて重要であると考えます。

事業の選択と予算の集中による行財政改革に努めるとともに、村三役をはじめ、全職員一体となり、「自然豊かな環境で誇りを持って、みんなが協働し活気あふれる村」を目指し、創意工夫を重ね、村民の皆様のご期待に応えてまいり所存であります。

結びに村民皆様の健康と活躍を祈念申し上げますとともに、今後の村政運営に議員各位、関係団体並びに村民、事業者関係各位のご理解とご支援、ご指導を賜りますようお願い申し上げまして施政方針とさせていただきます。

令和7年3月6日

伊江村長 名城 政英